

令和7年度第2回茅ヶ崎市行政改革推進委員会のポイント

◆議題1 外郭団体の経営状況について（審議事項）

(1) 概要

- 本市では、令和3年12月策定の「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」において市の出資・出捐の割合が50%以上の団体として「公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団」「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団」、団体の管理経費の50%以上に相当する補助金等を市が支出し、経営の関与を行う必要があると認められる団体として「公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター」「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会」を位置付けています。
- 外郭団体の運営には、市の財政支出も含まれており、団体の事業や経営状況等について積極的な情報公開を行い、透明性の確保を図る必要があることから、令和5年8月に策定した「外郭団体経営計画（令和5～7年度）」に基づき各団体の経営報告書を公表することとしています。
- 令和6年度の取組み結果に基づく「外郭団体の経営報告書（令和7年度版）（案）」について、各団体の財務状況や主要な事業の内容等について報告いたしますので、ご審議をお願いします。

(2) 進行

当日の議論に際しては、外郭団体、市所管課・関係課も参加し、次の流れで説明及び質疑応答を行っていただきます。

- 1団体及び所管課ごとに参加し、委員長の進行に沿って、委員からの事前質問について、市所管課より10分程度でご説明します。
- 続いて、委員からの質疑応答をお願いします。質疑応答の時間は、5分程度となります。
- 1団体あたり15分程度を目安とし、次の順に進行します。

①（公財）茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団

⇒ 所管課：文化推進課、関連課：スポーツ推進課

②（社福）茅ヶ崎市社会福祉事業団

⇒ 所管課：障がい福祉課

③（公社）茅ヶ崎市シルバー人材センター

⇒ 所管課：高齢福祉課、関連課：安全対策課

④（社福）茅ヶ崎市社会福祉協議会

⇒ 所管課：地域福祉課

(3) 委員会後のスケジュール

本委員会終了後、経営報告書については、府内で決裁等を経て、市ホームページにて公表いたします。

◆議題2 次期外郭団体経営計画について（審議事項）

(1) 概要

- ・令和5年8月に策定した「外郭団体経営計画（令和5～7年度）」について、今年度が最終取組年度となります。
- ・現計画の役割、成果と課題について説明します。
- ・その中で見えてきた課題を踏まえ、次期外郭団体経営計画の方向性、進捗管理体制について、ご審議をお願いします。
- ・本委員会でのご意見を踏まえ、令和7年度中に計画策定を行います。

(2) 委員会後のスケジュール

時間の都合上、本委員会終了後、改めて意見をご提出いただくことを予定しております。

◆議題3 行財政経営改善戦略（改訂版）（素案）の策定について（審議事項）

- ・昨年度から今年度にかけての「戦略（改訂版）」の審議等経過について説明させていただきます。
- ・前回本委員会にてご審議いただいた中で、組織・人材について、さまざまご意見をいただきました。
- ・そのため、関係課で連携して「戦略（改訂版）」とは別の形で、時代に即した行政経営を行うための組織運営・人事戦略を一体的に推進することを検討しています。そのことについて、職員課から説明します。
- ・続いて、「戦略（改訂版）」について、資料に基づき、これまでの「戦略」の取組及び「戦略（改訂版）」の取組内容、目標値等について説明します。
- ・こちらの議題につきましても、時間の都合上、本委員会終了後、改めて意見をご提出いただくことを予定しております。

※その他、審議事項等がある場合には、適宜、ご報告させていただきます。